

作業要領

以下のURLにアクセスの上、御回答ください。
最初の設問で回答者の属性をお伺いしますので、どの回答者も同じURLで御回答いただけます。「4. 操作上の注意について」は必ず御確認ください。

URL：<https://wss3.5star.jp/survey/login/v3qh723q>

1. 調査URL等の送付について

- 調査URLは上記のとおりです。御参考までに、URLで御回答いただく調査内容を別添2として添付していますので、適宜御活用ください。

2. ウェブ上での回答者について

- 都道府県立学校（公立大学法人が設置する附属学校を含む。）について
→都道府県教育委員会、公立大学法人（※）
 - 市区町村立学校（公立大学法人が設置する附属学校を含む。）について
→市区町村教育委員会、公立大学法人（※）
 - 私立学校について
→都道府県知事部局
 - 国立大学法人が設置する附属学校について
→国立大学法人
 - 株式会社立学校について
→設置認可自治体
 - 組合立学校について
→一部事務組合
- ※ 公立大学法人が設置する附属学校については、都道府県が設置する場合は「都道府県立学校」、市区町村が設置する場合は「市区町村立学校」として御回答ください。

3. ウェブ上での回答手順について

- (1) 該当する区分を次から選択する。
 - ・ 国立大学法人
 - ・ 都道府県教育委員会
 - ・ 市区町村教育委員会（指定都市を含む。）
 - ・ 公立大学法人
 - ・ 都道府県知事部局
 - ・ 株式会社立学校設置認可自治体
 - ・ 学校組合
- (2) 担当者情報を入力する。
 - ・ 「教育委員会名・法人名等」「担当者所属」「担当者職・氏名」「担当者電話番号」「メールアドレス」を直接入力する。
- (3) 「都道府県」を選択する。
- (4) 「1. 学校において受け入れた児童生徒数」において、次の4項目について、学校種ごとに入力する。
 - ① 岩手県から受け入れた数
 - ② 宮城県から受け入れた数
 - ③ 福島県から受け入れた数
 - ④ 都道府県内の学校から受け入れた数
(④については岩手県、宮城県及び福島県並びに仙台市の学校が調査対象)

【(4)における回答上の注意事項】

- ・ 岩手県、宮城県及び福島県並びに仙台市の学校において、県内の学校から受け入れた場合は「⑤ 都道府県内の学校から受け入れた数」に記入すること。
※ 例 岩手県において岩手県内から受け入れた場合は「①岩手県から受け入れた数」ではなく、「⑤ 都道府県内の学校から受け入れた数」へ記入。
- ・ 「④ 都道府県内の学校から受け入れた数」について：
東日本大震災の影響で、同一都道府県内の他の学校（例：内陸部の学校が沿岸部の学校）から受入れを行った者（同一市区町村内・外を問わない。）とすること。
- ・ 平成23年3月11日以降に受け入れた数を全て合算するのではなく、令和元年5月1日現在の数を回答すること。
※ 例1：平成31年3月20日までの転入学の数が10名であり、4月1日に1名転出し、4月30日に1名転入した場合
→ 受け入れた人数を全て合算した「11名」ではなく、令和元年5月1日現在の「10名」と回答。
※ 例2：平成31年3月20日までの転入学の数が10名であり、4月30日までに更に10名が転入し、転出者はいなかった場合
→ 令和元年5月1日現在の「20名」と回答。

※ 受入れ状況を回答するに際し、Q&Aを添付しておりますので、併せて御参照ください。

(5) 次の2項目について、就学状態別に入力する。

- ① 転入学
- ② 事実上の就学

【(5)における回答上の注意事項】

- ・ 「② 事実上の就学」とは、転入学の手続きは行っていないが、授業に参加することとする。

(6) 「2. 特記事項」の欄に、受入れに際して配慮した事例等を必要に応じて記入する。

4. 操作上の注意について

- 全ての項目に入力後、「回答完了」ボタンを押すと、回答がシステムに送信されます。回答漏れがないよう御注意ください。また、回答完了後は回答の変更はできませんので、「回答完了」ボタンを押す前に、未回答箇所や誤りがないか、もう一度よく御確認ください。
- 「回答完了」ボタンを押すと、回答結果をダウンロードできる画面が表示されます。ここで回答をダウンロードしない限り、どのような回答をしたか残すことはできないため、各自回答結果の保存をお願いいたします。
- 一度「回答完了」ボタンを押した後に、再度ウェブ上で回答することがないように、注意してください。（重複した回答となり、後の集計が困難となります。）
- 誤回答等により修正する場合は、まず事務連絡に示している各【本件回答先】に電話にて御一報くださるようよろしくお願いいたします。その際に、修正に係る手順を御説明させていただきます。